

令和3年度

第8回江別市農業委員会定例総会議事録

江別市農業委員会

令和3年度第8回江別市農業委員会定例総会議事録

令和3年11月29日(月) 午後3時30分開会

開催場所 江別市民会館21号室

1 出席委員(20名)

佐藤和人
大井川和雄
西純一
三好雄一
百瀬誠記
田中浩一
中田和孝
清水雅彦
山田保彦
伊藤良明
保倉浩行
中島清文
佐藤昇
得能謙二
渡部正廣
工藤多希子
山口利夫
長谷川礼子
松下博樹
浅野目貴史

2 出席事務局職員

農業委員会事務局	局長	岩	渕	淑	仁
	主幹	前	田	幸	一
	主査	川	合	正	洋
	主任	大	野	慶	廣
	主任	岩	佐	吉	記
	主任	金	澤	由	希

3 議事日程

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 | |
| 日程第2 | 会期の決定 | |
| 日程第3 | 諸般の報告 | |
| 日程第4 | 報告第29号 | 現況証明願及び照会について |
| 日程第5 | 報告第30号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について |
| 日程第6 | 報告第31号 | 農地法第5条の規定による届出について |
| 日程第7 | 報告第32号 | 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について |
| 日程第8 | 報告第33号 | 農地使用貸借の合意による解約について |
| 日程第9 | 報告第34号 | 第8回農地常任委員会開催結果報告について |
| 日程第10 | 報告第35号 | 令和3年度農地の利用状況調査結果報告について |
| 日程第11 | 議案第25号 | 第8回農用地利用集積計画の決定について |
| 日程第12 | 議案第26号 | 農用地の買入協議に係る要請について |

4 議事の概要

◎開会宣告・開議宣告

- 議長 これより、令和3年度第8回江別市農業委員会定例総会を開会いたします。
ただ今の出席委員は20名で、定足数に達しております。
ただちに、本日の会議を開きます。

◎議事録署名委員の指名

- 議長 日程第1 議事録署名委員の指名について
江別市農業委員会会議規則第25条の規定により、伊藤委員、松下委員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長 日程第2 会期の決定について
令和3年度第8回江別市農業委員会定例総会の会期を次のとおり決定する。
令和3年11月29日、1日間とする。
このことについて、ご異議ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

◎諸般の報告

- 議長 日程第3 諸般の報告について
事務局長に報告させます。
事務局長。
○事務局長 ご報告申し上げます。
令和3年度第7回定例総会以降の会務は、お手元に配付いたしました会務報告のとおりでございます。
以上でございます。
○議長 ただ今の報告に対し、ご質問ありませんか。
(「なし」の声あり)
ご質問なしと認めます。

◎報告第29号

- 議長 日程第4 報告第29号 現況証明願及び照会についてを議題といたします。
内容の説明をさせます。
岩佐主任。
○岩佐主任 報告第29号 現況証明願及び照会についてご説明申し上げます。
今回提出がありましたのは、No.15からNo.20の計6件でございます。

土地の所在等は記載のとおりです。

No.15からNo.20は、6件 全7筆 公簿地目 畑1, 871.58㎡を内訳のとおり農地・採草放牧地以外と証明いたしました。

これは、現地調査を行い、農地事務取扱要領に基づき処理したものでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第29号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第29号を終結いたします。

◎報告第30号

○議長 日程第5 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、ご説明申し上げます。

これは、農業委員会総会での許可決議を受けることなく相続等により農地の権利を取得するもので、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

今回提出がありましたのはNo.2からNo.3の2件で、土地の所在等は記載のとおりでございます。

内容につきましては、個人の相続によるものでございます。

以上、現況地目 畑3筆、原野2筆 計49,331.00㎡でございます。

説明は、以上でございます。

○議長 これより報告第30号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第30号を終結いたします。

◎報告第31号

○議長 日程第6 報告第31号 農地法第5条の規定による届出についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

大野主任。

○大野主任 報告第31号 農地法第5条の規定による届出について、ご説明申し上げます。

今回届出がありましたのはNo.5の1件で、所在、地番等につきましては記載のとおりでございます。

内容につきましては、市街化区域内の農地について権利の移動を伴い転用しようとするものであり、農業委員会への届出が必要となるものでございます。

転用目的は、保育園の建設を行うものでございます。

審査の結果、受理相当と認められましたので、農地事務取扱要領に基づき受理したものでございます。

以上、1件 現況地目 畑 3筆1, 157. 00㎡でございます。

○議長 これより報告第31号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第31号を終結いたします。

◎報告第32号

○議長 日程第7 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 報告第32号 農地法第18条第6項の規定による農地賃貸借の合意解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.11からNo.16の6件で、全38筆、畑が210, 052. 00㎡となっております。

内容につきましては、それぞれ賃貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長 これより報告第32号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第32号を終結いたします。

◎報告第33号

○議長 日程第8 報告第33号 農地使用貸借の合意による解約についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

○岩佐主任 報告第33号 農地使用貸借の合意による解約について、ご説明申し上げます。

今回通知がありましたのはNo.2からNo.3の2件で、全17筆、田が96, 920. 00㎡、畑が2, 006. 00㎡、その他が5, 016. 00㎡となっております。

内容につきましては、それぞれ使用貸借関係を双方合意により解約した旨の通知があったものでございます。

合意解約の内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

- 議長 これより報告第33号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第33号を終結いたします。

◎報告第34号

- 議長 日程第9 報告第34号 第8回農地常任委員会開催結果報告についてを議題といたします。

農地常任委員長の報告を求めます。

農地常任委員長。

- 農地常任委員長 報告第34号 令和3年度第8回農地常任委員会開催結果について、ご報告申し上げます。

委員会の開催日時、出席委員及び出席職員は、お手元の開催結果報告書に記載のとおりでございます。

付議事件1 第8回農用地利用集積計画の決定について

付議事件2 農用地の買入協議に係る要請について

事務局より説明を受け、農地法等関係条項に照らして内容を精査し、適当であると意見を集約いたしました。

以上でございます。

- 議長 これより報告第34号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第34号を終結いたします。

◎報告第35号

- 議長 日程第10 報告第35号 令和3年度農地の利用状況調査結果報告についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

前田主幹。

- 前田主幹 報告第35号 令和3年度農地の利用状況調査結果報告について、ご報告いたします。

これは、農地法第30条の規定に基づく調査で、農地パトロールの結果を取りまとめたものです。

市内を8地域に分け、4月からの事前調査をもとに調査対象を抽出し、担当の農業委員と事務局職員が調査を行いました。

資料は、調査を行った農地1筆毎の町名と地番、登記と現況の地籍と地目、所有者名、調査結果、現況などを整理したものです。

今回の結果を踏まえ、農地の適正利用が確認できない場合は、文書により利用意向を確認することにより、農地の農業上の利用の増進を図ります。

報告は以上になります。

- 議長 これより報告第35号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で報告第35号を終結いたします。

◎議案第25号

- 議長 日程第11 議案第25号 第8回農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

- 岩佐主任 議案第25号 第8回農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、江別市から農業委員会に対して農用地利用集積計画の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが1件4筆8,486.00㎡、利用権移転に係るものが4件7筆134,005.00㎡でございます。

内容につきましては、記載のとおりとなっておりますので、説明は省略いたします。

今回提案する案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件をすべて満たしていると考えます。

以上でございます。

- 議長 これより議案第25号に対する質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第25号を採決いたします。

第8回農用地利用集積計画の決定について、申出5件、可とする意見を付すことに決定をいたしたいと思います。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

◎議案第26号

- 議長 日程第12 議案第26号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。

内容の説明をさせます。

岩佐主任。

- 岩佐主任 議案第26号 農用地の買入協議に係る要請について、ご説明申し上げます。

これは、記載されている4名の方から所有権移転の申出があり、農業経営基盤強化促進法第15条第2項の規定に基づき公益財団法人北海道農業公社を含めて調整を行ったところ意向が一致しなかったもので、このままでは、公社が当該農用地に係る権利を取得できなくなるにより認定農業者又は認定新規就農者への利用権の設定等が困難になる恐れがあるため、農業経営基盤強化促進法第16条第1項の規定により公社による買入協議を行うよう、江別市長から公社及び農地所有者に対して通知することを、市長に要請することについて意見の決定を求めるものでございます。

内容につきましては記載のとおりで、全47筆、216,066.00㎡が対象となっております。

以上でございます。

○議長 これより議案第26号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

議案第26号を採決いたします。

農用地の買入協議に係る要請について、要請4件、可とする決定をいたしたいと思えます。

このことについて、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

閉会宣告

- 議長 今期定例総会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。
令和3年度第8回江別市農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。

午後3時53分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月29日

議長（会長）

署名委員

署名委員